



発行 新潟県

第62号

令和7年8月8日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

## 目 次

## 告 示

- 774 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定(障害福祉課)
- 775 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定更新(障害福祉課)
- 776 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則による指定自立支援医療機関の廃止届(障害福祉課)
- 777 特定計量器定期検査の実施(計量検定所)
- 778 農産物検査法に基づく地域登録検査機関の登録事項の変更(食品・流通課)
- 779 農産物検査法に基づく地域登録検査機関の登録事項の変更(食品・流通課)
- 780 新潟県資源管理方針の一部を改正する告示(水産課)
- 781 べにずわいがに日本海系群(知事許可水域)に関する令和7管理年度における知事管理漁獲可能量(水産課)
- 782 県営土地改良事業変更計画の縦覧(農地計画課)
- 783 河川の浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間の指定(河川管理課)
- 784 河川の洪水浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される浸水深及び浸水の継続時間の指定の一部改正(河川管理課)
- 785 河川の洪水浸水想定区域の指定並びに浸水した場合に想定される浸水深及び浸水の継続時間の公表の一部改正(河川管理課)
- 786 河川の洪水浸水想定区域の指定並びに浸水した場合に想定される浸水深及び浸水の継続時間の公表の一部改正(河川管理課)
- 787 河川の浸水想定区域及び浸水した場合に想定される水深の指定の一部改正(河川管理課)

## 公 告

- 特定調達契約の落札者等(ICT推進課)
- 一般競争入札の実施(ICT推進課)
- 大規模小売店舗の変更(地域産業振興課)
- 大規模小売店舗立地法に基づく市町村等の意見(地域産業振興課)
- 採石業務管理者試験の実施(河川管理課)
- 特定調達契約の落札者等(出納局会計検査課)

## 病院局公告

- 特定調達契約の落札者等について(病院局経営企画課)
- 一般競争入札の実施(病院局経営企画課)
- 一般競争入札の実施(病院局経営企画課)

## 選挙管理委員会規程

- 9 公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程(選挙管理委員会)

## 公安委員会規則

- 11 講習の実施に関する規則の一部を改正する規則(運転免許センター)
- 12 新潟県公安委員会の事務の専決に関する規則の一部を改正する規則(運転免許センター)

## 雑 報

- 一般競争入札の実施(大学・私学振興課)

## 告 示

## ◎新潟県告示第774号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定した。

令和7年8月8日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	担当する医療の 種 類	指定年月日
メッツ市野坪薬局	見附市市野坪町337番地5	精神通院医療	令和7年7月1日
ニイガタケアヒーローズ	長岡市古正寺2-7	精神通院医療	令和7年8月1日

## ◎新潟県告示第775号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定を次のとおり更新した。

令和7年8月8日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	担当する医療の 種 類	指定年月日
ひいらぎ調剤薬局	胎内市大川町15-11	精神通院医療	令和7年8月1日
大手薬局長岡店	長岡市今朝白1-7-4	精神通院医療	令和7年8月1日
クスリのアオキ美沢薬局	長岡市沖田1-16	精神通院医療	令和7年8月1日
たまご薬局駅ビル店	長岡市城内町1-611-1 駅ビル1F	精神通院医療	令和7年8月1日
松之山薬局 本店	十日町市松之山1600番地	精神通院医療	令和7年8月1日
共栄堂薬局 さど店	佐渡市千種113-14	精神通院医療	令和7年8月1日

## ◎新潟県告示第776号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第63条の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和7年8月8日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	担当する医療の 種 類	廃止年月日
-----	-------	----------------	-------

ハート調剤薬局高田駅前店	上越市仲町4-2-24	精神通院医療	令和7年7月31日
--------------	-------------	--------	-----------

◎新潟県告示第777号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、津南町の特定計量器定期検査を次のとおり実施する。

令和7年8月8日

新潟県知事 花角 英世

1 検査の対象となる特定計量器

計量法施行令（平成5年政令第329号）第10条第1項第1号に規定する特定計量器

2 定期検査を行う期日、場所及び区域

検査日時	検査場所	検査区域等
9月10日（水） 9月11日（木）	午前9時から正午まで 午後1時から4時まで	津南町総合センター
9月12日から令和8年3月13日まで。 ただし、土・日曜日及び祝日並びに12月29日、同月30日、同月31日及び令和8年1月2日を除く。	新潟県計量検定所 特定計量器の所在の場所	上記の未受検者 特定計量器検定検査規則（平成5年通商産業省令第70号）第39条第1項に規定する特定計量器

3 実施機関

新潟県指定定期検査機関 一般社団法人新潟県計量協会

◎新潟県告示第778号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を次のとおりとした。

令和7年8月8日

新潟県知事 花角 英世

登録番号	15004	登録年月日	平成14年8月20日				
登録検査機関の名称	一般社団法人新潟県農産物検査協会						
代表者氏名	代表理事会長 伊藤 能徳						
主たる事務所の所在地	新潟県新潟市西区山田2310番地15						
登録の区分	品位等検査						
農産物の種類	国内産もみ、国内産玄米、国内産大麦、国内産小麦、国内産大豆、国内産そば						
農産物検査を行う区域	農 産 物 検 査 員			成 分 検 査 業 務 受 委 託 先			
	氏 名	農産物の種類	証明書番号	受委託の区分	登録検査機関の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地
新潟県	関本 俊幸	もみ、玄米	K1517100-1				
	山田 猛	もみ、玄米	K1528050				
	涌井 和孝	もみ、玄米、大麦、小麦、大豆、そば	K152022009				
	佐藤 真那臣	もみ、玄米	K1527038				
備 考	略称『新潟県検査協会』 令和7年8月8日 農産物検査員3名の登録抹消、1名の新規登録。検査員合計758名。						

◎新潟県告示第779号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を次のとおりとした。

令和7年8月8日

新潟県知事 花角 英世

登録番号	15030	登録年月日	平成17年8月11日
登録検査機関の名称	有限会社丸山昌治商店		
代表者氏名	取締役 丸山 昌彦		
主たる事務所の所在地	新潟県上越市稲田3丁目2番3号		
登録の区分	品位等検査		
農産物の種類	国内産玄米		
農産物検査を行う区域	農産物検査員		成分検査業務受委託先
	氏名	農産物の種類	受委託の区分 登録検査機関の名称 代表者名 主たる事務所の所在地
新潟県	丸山 昌彦	玄米	K152023011
備考	略称『(有)丸山昌治商店』 令和7年8月8日 農産物検査員1名の登録抹消。検査員合計2名。		

◎新潟県告示第780号

漁業法（昭和24年法律第267号）第14条第9項の規定に基づき、新潟県資源管理方針（令和7年新潟県告示第675号）を次のように改正し、同条第10項において準用する同条第6項の規定に基づき公表する。

令和7年8月8日

新潟県知事 花角 英世

新潟県資源管理方針の一部を改正する告示

新潟県資源管理方針の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の下線を付した部分（以下「下線部分」という。）でこれに対応する改正後欄に掲げる規定の下線部分があるものは、これを当該下線部分のように改める。

改正後	改正前
<p>第1～第8 （略）</p> <p>（別紙1－1）～（別紙1－12）（略）</p> <p>（別紙1－13）</p> <p>第1 特定水産資源 べにずわいがに日本海系群（知事許可水域）</p> <p>第2 知事管理区分及び知事管理区分ごとの漁獲量の管理の手法等 新潟県べにずわいがに漁業</p> <p>1 当該知事管理区分を構成する事項</p> <p>（1）水域 （2）の対象とする漁業が、べにずわいがにをとる水域</p> <p>（2）対象とする漁業 新潟県内に住所又は主たる事務所その他の事業所の所在地がある者がべにずわいがにをとる漁業（大臣管理区分に係るものを除く。）</p> <p>（3）漁獲可能期間 周年</p> <p>2 漁獲量の管理の手法等 当該知事管理区分における管理の手法は、漁獲量の総量の管理とし、漁獲量等の報告に係る期限は、次のとおりとする。 陸揚げした日からその属する月の翌月の10日まで</p> <p>第3 漁獲可能量の知事管理区分への配分の基準</p>	<p>第1～第8 （略）</p> <p>（別紙1－1）～（別紙1－12）（略）</p> <p>（新規）</p>

<p>全量を当該知事管理区分に配分する。</p> <p><u>第4 漁獲可能量による管理以外の手法による資源管理に関する事項</u></p> <p>該当なし</p> <p><u>第5 その他資源管理に関する重要事項</u></p> <p>資源管理基本方針（令和2年農林産省告示第1982号）の本則の第1の2（5）に定めるステップアップ管理を行う。</p> <p>（別紙2-3）（略）</p> <p>（別紙2-5）（削除）</p> <p>（別紙2-8）～（別紙2-9）（略）</p> <p>（別紙3-2）～（別紙3-10）（略）</p>	<p>（別紙2-3）（略）</p> <p>（別紙2-5）</p> <p><u>第1 水産資源</u></p> <p>べにずわいがに日本海系群</p> <p><u>第2 資源管理の方向性</u></p> <p>国が行う資源評価における知事許可水域の資源量目標値を、提案された目標管理基準値案付近に維持する。なお、資源管理基本方針に資源管理の目標が定められた場合には、当該資源管理の目標を資源管理の方向性とする。</p> <p><u>第3 漁獲可能量による管理以外の手法による資源管理に関する事項</u></p> <p>新潟県漁業調整規則等の公的規制を遵守させるとともに、当該水産資源の採捕をする者による法第124条第1項の協定の締結を促進し、認定した協定を公表するとともに、当該協定に参加している者自らによる当該協定の実施状況の定期的な検証及び取組内容の改良を促進する。</p> <p>また、当該協定に基づき、報告される情報を活用して、資源評価の精度が向上するように努めることとする。</p> <p><u>第4 その他資源管理に関する重要事項</u></p> <p>該当なし。</p> <p>（別紙2-8）～（別紙2-9）（略）</p> <p>（別紙3-2）～（別紙3-10）（略）</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

◎新潟県告示第781号

漁業法（昭和24年法律第267号）第16条第1項に基づき、べにずわいがに日本海系群（知事許可水域）に関する令和7管理年度における知事管理漁獲可能量を次のように定めたので、同条第4項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和7年8月8日

新潟県知事 花角 英世

べにずわいがに日本海系群（知事許可水域）に関する令和7管理年度（令和7年9月1日から令和8年8月31日までの期間をいう。）における漁業法第16条第1項に掲げる知事管理漁獲可能量は、次のとおりとする。

1 べにずわいがに日本海系群（知事許可水域）

知事管理区分	知事管理漁獲可能量
新潟県べにずわいがに漁業	6,254トンの内数

## ◎新潟県告示第782号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第88条第1項の規定により、新潟市の一部を受益地域とする県営大原地区区画整理(経営体育成基盤整備「一般型」)事業計画の変更をしたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和7年8月8日

新潟県新潟地域振興局長

- 1 縦覧に供する書類の名称  
県営土地改良事業変更計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間  
令和7年8月12日から令和7年9月8日まで
- 3 縦覧に供する場所  
新潟県新潟地域振興局巻農業振興部ウェブサイト
- 4 その他

## (1) 審査請求について

この土地改良事業計画の変更について不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内(以下「不服申立期間」という。)に、知事に対して審査請求をすることができる。

なお、正当な理由があるときは、不服申立期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる場合がある。

## (2) 土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えについて

ア 土地改良事業計画の変更については、上記(1)の審査請求のほか、この土地改良事業計画の変更を知った日(告示日)の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として(訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。)、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができる。

イ また、上記(1)の審査請求をした場合には、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

ウ ただし、上記イの期間が経過する前に、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記ア(審査請求をした場合にはイ)の期間や審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

## ◎新潟県告示第783号

水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項及び第3項により、次の河川の洪水浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間を定めた。

その関係図面は、新潟県土木部河川管理課及び各河川を所管する地域振興局に備え置き、閲覧に供する。

令和7年8月8日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 洪水浸水想定区域を定める河川  
阿賀野川水系  
常浪川  
信濃川水系  
破間川  
佐梨川  
三面川水系  
門前川  
高根川  
鯖石川水系  
鯖石川  
鶴川水系  
鶴川
- 2 指定年月日  
令和7年8月8日

◎新潟県告示第784号

河川の洪水浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される浸水深及び浸水の継続時間の指定（平成29年6月13日新潟県告示第753号）の一部を次のとおり改正する。

令和7年8月8日

新潟県知事 花 角 英 世

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を削る。

改 正 後	改 正 前
<p>水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項及び第2項により、次の河川の洪水浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間を定めた。</p> <p>その関係図面は、新潟県土木部河川管理課及び各河川を所管する地域振興局に備え置き、一般の縦覧に供する。</p> <p>なお、平成16年6月新潟県告示第1417号及び平成20年3月新潟県告示第640号は、廃止する。</p> <p>1 洪水浸水想定区域を定める河川</p> <p>阿賀野川水系 早出川</p> <p>信濃川水系 中ノ口川</p> <p style="padding-left: 2em;">能代川</p> <p style="padding-left: 2em;">刈谷田川</p> <p style="padding-left: 2em;">猿橋川</p> <p style="padding-left: 2em;">黒川</p> <p style="padding-left: 2em;">太田川</p> <p style="padding-left: 2em;">洪海川</p> <p style="padding-left: 2em;">魚野川</p> <p style="padding-left: 2em;">三国川</p> <p>関川水系 関川</p> <p style="padding-left: 2em;">保倉川</p> <p style="padding-left: 2em;">矢代川</p> <p>柿崎川水系 柿崎川</p> <p>2 (略)</p>	<p>水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項及び第2項により、次の河川の洪水浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間を定めた。</p> <p>その関係図面は、新潟県土木部河川管理課及び各河川を所管する地域振興局に備え置き、一般の縦覧に供する。</p> <p>なお、平成16年6月新潟県告示第1417号及び平成20年3月新潟県告示第640号は、廃止する。</p> <p>1 洪水浸水想定区域を定める河川</p> <p>阿賀野川水系 早出川</p> <p>信濃川水系 中ノ口川</p> <p style="padding-left: 2em;">能代川</p> <p style="padding-left: 2em;">刈谷田川</p> <p style="padding-left: 2em;">猿橋川</p> <p style="padding-left: 2em;">黒川</p> <p style="padding-left: 2em;">太田川</p> <p style="padding-left: 2em;">洪海川</p> <p style="padding-left: 2em;"><u>破間川</u></p> <p style="padding-left: 2em;">魚野川</p> <p style="padding-left: 2em;">三国川</p> <p>関川水系 関川</p> <p style="padding-left: 2em;">保倉川</p> <p style="padding-left: 2em;">矢代川</p> <p>柿崎川水系 柿崎川</p> <p>2 (略)</p>

◎新潟県告示第785号

河川の洪水浸水想定区域の指定並びに浸水した場合に想定される浸水深及び浸水の継続時間の公表（平成30年6月15日新潟県告示第699号）の一部を次のとおり改正する。

令和7年8月8日

新潟県知事 花 角 英 世

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を削る。

改 正 後	改 正 前
<p>水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項及び第2項により、次の河川の洪水浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間を定めた。</p> <p>その関係図面は、新潟県土木部河川管理課及び各河川を所管する地域振興局に備え置き、一般の縦覧に供する。</p> <p>なお、平成22年2月新潟県告示第184号及び平成29年12月新潟県告示第1301号は、廃止する。</p>	<p>水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項及び第2項により、次の河川の洪水浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間を定めた。</p> <p>その関係図面は、新潟県土木部河川管理課及び各河川を所管する地域振興局に備え置き、一般の縦覧に供する。</p> <p>なお、平成22年2月新潟県告示第184号及び平成29年12月新潟県告示第1301号は、廃止する。</p>

<p>1 洪水浸水想定区域を定める河川 阿賀野川水系 阿賀野川 信濃川水系 五十嵐川 加茂川 下条川 姫川水系 姫川</p> <p>2 (略)</p>	<p>1 洪水浸水想定区域を定める河川 阿賀野川水系 <u>常浪川</u> 阿賀野川 信濃川水系 五十嵐川 加茂川 下条川 <u>鯖石川水系 鯖石川</u> <u>鵜川水系 鵜川</u> 姫川水系 姫川</p> <p>2 (略)</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

◎新潟県告示第786号

河川の洪水浸水想定区域の指定並びに浸水した場合に想定される浸水深及び浸水継続時間の公表（平成30年6月29日新潟県告示第742号）の一部を次のとおり改正する。

令和7年8月8日

新潟県知事 花 角 英 世

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を削る。

改 正 後	改 正 前
<p>水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項及び第2項により、次の河川の洪水浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間を定めた。</p> <p>その関係図面は、新潟県土木部河川管理課及び各河川を所管する地域振興局に備え置き、一般の縦覧に供する。</p> <p>なお、平成19年3月新潟県告示第737号、平成29年12月新潟県告示第1302号及び平成30年6月新潟県告示700号は、廃止する。</p> <p>1 洪水浸水想定区域を定める河川 荒川水系 荒川 三面川水系 三面川 国府川水系 国府川</p> <p>2 (略)</p>	<p>水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項及び第2項により、次の河川の洪水浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間を定めた。</p> <p>その関係図面は、新潟県土木部河川管理課及び各河川を所管する地域振興局に備え置き、一般の縦覧に供する。</p> <p>なお、平成19年3月新潟県告示第737号、平成29年12月新潟県告示第1302号及び平成30年6月新潟県告示700号は、廃止する。</p> <p>1 洪水浸水想定区域を定める河川 荒川水系 荒川 三面川水系 三面川 <u>高根川</u> <u>門前川</u> 国府川水系 国府川</p> <p>2 (略)</p>

◎新潟県告示第787号

河川の浸水想定区域及び浸水した場合に想定される水深の指定（令和7年7月18日新潟県告示第732号）の一部を次のとおり改正する。

令和7年8月8日

新潟県知事 花 角 英 世

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を削る。

改 正 後	改 正 前
<p>水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項及び第2項により、次の河川の洪水浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間を定めた。</p> <p>その関係図面は、新潟県土木部河川管理課及び各河川を所管する地域振興局に備え置き、一般の縦覧に供する。</p>	<p>水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項及び第2項により、次の河川の洪水浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間を定めた。</p> <p>その関係図面は、新潟県土木部河川管理課及び各河川を所管する地域振興局に備え置き、一般の縦覧に供する。</p>

1 洪水浸水想定区域を定める河川 羽茂川水系 羽茂川	1 洪水浸水想定区域を定める河川 信濃川水系 佐梨川 羽茂川水系 羽茂川
2 (略)	2 (略)

## 公 告

### 特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和7年8月8日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 調達件名及び数量  
新潟県ホームページ管理システム構築・運用業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
新潟県知事政策局 ICT推進課  
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 契約方式  
一般競争入札
- 4 落札決定日  
令和7年7月24日（木）
- 5 落札者の氏名及び住所  
福泉株式会社  
愛媛県松山市雄郡一丁目1番32号
- 6 落札価格  
119,599,832円
- 7 入札公告日  
令和7年7月4日（金）
- 8 落札方式  
最低価格

### 一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、新潟県が調達する新潟県LANシステム用無停電電源装置等一式（その6）の借上げについて、次のとおり一般競争入札を行う。

令和7年8月8日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 入札に付する事項
  - (1) 調達案件の名称  
新潟県LANシステム用無停電電源装置等一式（その6）の借上げ
  - (2) 調達案件の仕様等  
入札説明書による。
  - (3) 納入期限  
入札説明書による。
  - (4) 納入場所  
入札説明書による。
- 2 入札説明書を交付する期間及び場所並びに本件入札に関する問合せ等
  - (1) 交付期間 令和7年8月8日（金）から令和7年9月26日（金）まで、新潟県知事政策局 ICT推進課ホームページでダウンロードすること。  
URL : <https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/ict/>

(2) 問合せ等 入札説明書による。

### 3 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 令和7年9月26日(金) 午後1時30分

(2) 場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1  
新潟県庁行政庁舎16階入札室

### 4 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であって、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 本調達物品納入後の保守管理体制が整備されていることを証明した者であること。

(3) 本件入札に係る入札説明書(仕様書を含む)の交付を受けている者であること。

(4) 5に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。

(5) 3(1)に定める入札執行前1年以内に、新潟県との機器等の賃貸借契約において、当該契約の全部又は一部債務不履行をした者でないこと。

(6) 新潟県に事務所又は事業所を有する者にあつては、新潟県の県税納税証明書(令和7年8月8日以降に発行された納税証明書であつて、未納がないことを証明したものに限る。)を提出した者であること。

(7) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

### 5 本件入札に係る参加資格の確認

本件入札に参加を希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、新潟県知事から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。

#### (1) 競争入札参加資格確認申請書等の提出

##### ア 提出期間

令和7年9月12日(金) 午後5時まで

##### イ 提出方法

本人(法人にあつては、代表権限を有する者。以下同じ。)又は代理人の持参又は郵送により提出すること。

持参する場合は、次の場所に提出期間内(新潟県の休日を定める条例(平成元年新潟県条例第5号)第1条第1項各号に規定する日を除く。)の各日の午前9時から午後5時の間に提出すること。

郵送する場合は、書留又は配達記録郵便の手段により、提出期間内必着で提出すること。

##### ウ 提出場所

郵便番号: 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県知事政策局ICT推進課行政デジタル化推進班

電話: 025-280-5953

##### エ 提出書類

入札説明書による。

#### (2) 参加資格の確認結果の通知

本件入札に係る参加資格の確認結果については、令和7年9月19日(金)までに競争入札参加資格確認通知書を電子メールによる送信又は、郵送することにより通知する。

### 6 入札手続等

#### (1) 入札の方法

次のいずれかの方法によること。

ア 本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

イ 本人が作成した一の入札書を封書の上、5(1)ウに定める提出場所をあて先とした配達証明付きの書留郵便(封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」の朱書きをし、中封筒に1(1)の調達案件の名称及び3(1)に定める入札執行日時を記載したものに限る。)をもって3(1)に定める入札執行日の前日の午後5時15分ま

でに到着するよう郵送すること。

(2) 入札書の名義人

本人（入札書を入札執行時に持参する場合は、本人又は代理人）に限る。

(3) 入札書の記載

ア 使用する言語及び通貨は、日本語（名義に関する部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ 落札決定に当たっては、契約希望本体金額を契約期間の月数で除して得た金額に100分の10に相当する額を加算した金額に契約期間の月数を乗じて得た金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望本体金額を入札書に記載すること。

(4) 落札者の決定

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。その他入札説明書による。

7 無効入札

次に掲げる入札のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札

(2) 入札に参加する条件に違反した入札

(3) 新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。）第62条第1項各号に掲げる入札

(4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

8 入札保証金

契約希望本体金額を契約期間の月数で除して得た金額に100分の10に相当する額を加算した金額に12を乗じて得た金額の100分の5に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の現金（金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。）とする。ただし、財務規則第43条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

9 契約保証金

契約金額を契約期間の月数で除して得た金額に12を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の現金（金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。）とする。ただし、財務規則第44条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

10 その他

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

(2) 暴力団等の排除

ア 誓約書の提出

暴力団等の排除に関する誓約書については入札説明書による。

イ 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県）へ通報報告を行うこと。

(3) その他

ア 契約の手続において使用する言語及び通貨は日本語（契約当事者に関する記載部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ その他詳細は、入札説明書による。

ウ この公告及び入札説明書に定めるもののほか、本件の入札及び賃貸借契約の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則、日本国の関係法令の定めるところによる。

---

**大規模小売店舗の変更について（公告）**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表

---

する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

令和7年8月8日

新潟県知事 花 角 英 世

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名 称 上越セントラルスクエア

所在地 上越市藤野新田1176-1 外

設置者 青山商事株式会社 他1者

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 上新電機株式会社 代表取締役社長 中嶋 克彦 大阪市浪速区日本橋西1丁目6番5号

(変更後) 上新電機株式会社 代表取締役社長 金谷 隆平 大阪市浪速区日本橋西1丁目6番5号

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) カジュアルランドあおやま株式会社 代表取締役社長 藤原 弘太郎 広島県福山市王子町1丁目3番5号 他1者

(変更後) 株式会社青五 代表取締役 宮前 俊光 広島県福山市王子町2丁目14番38号 他2者

3 変更年月日

(1) 令和元年6月25日

(2) 平成30年10月5日 他

4 変更の理由

大規模小売店舗を設置する者の代表者の変更並びに小売業を行う者の追加及び変更が生じたため。

5 届出年月日

令和7年7月25日

6 縦覧場所

新潟県産業労働部地域産業振興課

(なお、上越市産業部産業政策課でも閲覧ができます。)

7 縦覧期間

令和7年8月8日から令和7年12月8日まで

8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先

地域産業振興課 小規模企業支援班

電 話 025-280-5235

Eメール ngt050100@pref.niigata.lg.jp

---

**大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和7年8月8日

新潟県知事 花 角 英 世

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名 称 ひらせいホームセンター村上店

所在地 村上市村上牛沢21

設置者 株式会社高建 他1者

2 届出の概要及び公告日

概 要 大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による変更（荷さばき施設の位置、廃棄物等保管施設の位置、大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻、来客が駐車場を利用することができる時間帯並びに荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯）に関する届出

公告日 令和7年3月7日

3 意見の概要

(1) 村上市からの意見の概要

意見なし

---

(2) 居住者等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

4 縦覧場所

新潟県産業労働部地域産業振興課

5 縦覧期間

令和7年8月8日から令和7年9月8日まで

#### 採石業務管理者試験の実施について（公告）

採石法（昭和25年法律第291号）第32条の13第1項の規定により、令和7年度（第54回）採石業務管理者試験を次のとおり実施する。

令和7年8月8日

新潟県知事 花角 英世

1 試験の日時及び場所

令和7年10月10日（金） 午前10時から正午まで

新潟市中央区新光町6番地7 新潟自治労会館 601・602会議室

2 受験手続

(1) 書面申請の場合

受験願書を新潟県土木部河川管理課まで持参又は郵送すること。

ア 受験願書請求先

新潟県土木部河川管理課

県内各地域振興局地域整備部又は津川地区振興事務所

イ 受験願書提出先

新潟県土木部河川管理課

ウ 受験願書受付期間

令和7年8月12日（火）午前8時30分から令和7年9月12日（金）午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）とし、郵送の場合は、令和7年9月12日付け消印のあるものまでを有効とする。

(2) 電子申請の場合

「新潟県電子申請システム」の「採石業務管理者試験の受験申込」フォームに必要事項を入力して、申請すること。

ア 受験願書受付期間

令和7年8月12日（火）から令和7年9月12日（金）まで

#### 特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和7年8月8日

新潟県知事 花角 英世

1 落札件名及び数量

(1) ロータリ除雪車（2.6m220kW級、後輪ダブルタイヤ付） 1台

(2) 小形除雪車（1.0m級） 1台

(3) 小形除雪車（1.0m級、ロング雪切板付） 1台

(4) 小形除雪車（1.3m級、ロング雪切板、稼働記録計付） 1台

(5) 小形除雪車（1.3m級、ロング雪切板付） 1台

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

新潟県出納局会計検査課

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

3 落札決定日

令和7年6月19日

4 落札者の氏名及び住所

(1) 上記1(1)、(2)及び(4)について

株式会社コバリキ

新潟県新潟市中央区下大川前通四之町2185

(2) 上記1(3)及び(5)について

株式会社N I C H I J O北陸営業所

新潟県新潟市中央区東大通1-3-8 明治安田生命新潟駅前ビル7F

5 落札価格

(1) 上記1(1)について

58,781,700円

(2) 上記1(2)について

15,342,700円

(3) 上記1(3)について

15,628,700円

(4) 上記1(4)について

27,794,700円

(5) 上記1(5)について

27,728,700円

6 契約決定方式

一般競争入札

7 落札方式

最低価格

8 入札公告日

令和7年5月9日

## 病院局公告

### 特定調達契約の落札者等について(公告)

特定調達契約について落札者を決定したので、新潟県病院局の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成7年新潟県病院局管理規程第17号)第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和7年8月8日

新潟県立中央病院長 田部 浩行

1 調達物品及び数量

防災カーテン賃貸借 一式

2 契約に関する事務を担当する機関の名称及び住所

新潟県立中央病院

新潟県上越市新南町205番地

3 調達方法

借入

4 契約方法

一般競争入札

5 落札決定日

令和7年6月4日

6 落札者の氏名及び住所

株式会社新潟県厚生事業協同公社

新潟県長岡市北陽3丁目1番地1

7 落札価格

35,131,980円

8 入札公告日

令和7年4月25日

9 落札方式

最低価格

## 一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、搬送用保育器の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和7年8月8日

新潟県立新発田病院長 田中 典生

## 1 入札に付する事項

## (1) 購入等件名及び数量

搬送用保育器 一式

## (2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

## (3) 納入期限

令和8年3月31日

## (4) 納入場所

新潟県立新発田病院

## (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

## 3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 957-8588

新潟県新発田市本町1丁目2番8号

新潟県立新発田病院経営課

電話番号 0254-22-3121 内線2516

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

令和7年8月15日（金）午後5時00分

## 4 入札、開札の日時及び場所

令和7年8月19日（火）午前10時30分

新潟県立新発田病院 5階大会議室

## 5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効  
前記2に示した入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (6) 契約書作成の要否  
要
- (7) 落札者の決定方法  
本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8) 契約の停止等  
当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。
- (9) その他  
ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)  
イ 詳細は入札説明書による。

---

#### 一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、超音波手術器の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和7年8月8日

新潟県立中央病院長 田部 浩行

#### 1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量  
超音波手術器 一式
- (2) 調達案件の仕様等  
入札説明書による。
- (3) 納入期限  
令和7年12月26日(金)
- (4) 納入場所  
新潟県立中央病院
- (5) 入札方法  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。
- (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第2条の規定に基づき定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

#### 3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先  
郵便番号 943-0192  
新潟県上越市新南町205番地  
新潟県立中央病院経営課経営係  
電話番号 025-522-7711 内線2329
- (2) 入札説明書の交付方法  
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。
- (3) 応札仕様書の提出期限  
令和7年8月15日(金)午後5時15分

## 4 入札の日時及び場所

令和7年8月20日(水) 午前10時00分

新潟県立中央病院 講堂1

## 5 その他

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札保証金

免除する。

## (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

## (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

## (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

## (6) 契約書作成の要否

要

## (7) 暴力団等の排除

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

## (8) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## (9) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申し立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

## (10) その他

詳細は入札説明書による。

**選挙管理委員会規程**

新潟県選挙管理委員会規程第9号

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和7年8月8日

新潟県選挙管理委員会

委員長 桜井 甚一

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程

公職選挙法等執行規程（平成7年新潟県選挙管理委員会規程第2号）の一部を次の表のように改正する。

(下線部分は改正部分)

改正後			改正前		
<b>別表第1（病院）</b>			<b>別表第1（病院）</b>		
市区町村名	病院の名称	所在地	市区町村名	病院の名称	所在地
新潟市北区	(略) <u>介護医療院 尾山愛広苑</u> (略)	(略) 新潟市北区木崎 字尾山前754 (略)	新潟市北区	(略) <u>老人保健施設 尾山愛広苑</u> (略)	(略) 新潟市北区木崎 字尾山前754 (略)
新潟市東区	(略) <u>介護医療院 アビラ大形</u> (略)	(略) 新潟市東区一日 市80 (略)	新潟市東区	(略) <u>老人保健施設 アビラ大形</u> (略)	(略) 新潟市東区一日 市80 (略)
(略)			(略)		
長岡市	(略) 介護老人保健施設 葵の園・長岡 (略)	(略) <u>長岡市稲保南3丁目882番地2</u> (略)	長岡市	(略) 介護老人保健施設 葵の園・長岡 (略)	(略) <u>長岡市新保町字横山882-1</u> (略)
(略)			(略)		
<b>別表第2（老人ホーム）</b>			<b>別表第2（老人ホーム）</b>		
市区町村名	老人ホームの名称	所在地	市区町村名	老人ホームの名称	所在地
(略)			(略)		
新潟市東区	<u>特別養護老人ホーム 大山愛宕の園</u> 養護老人ホーム 松鶴荘 (略)	<u>新潟市東区大山2丁目13番34号</u> <u>新潟市東区大山2丁目13番34号</u> (略)	新潟市東区	<u>特別養護老人ホーム 大山台ホーム</u> 養護老人ホーム 松鶴荘 (略)	<u>新潟市東区大山2丁目13-1</u> <u>新潟市東区大山2丁目13-1</u> (略)
(略)			(略)		

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

新潟県公安委員会規則第11号

講習の実施に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和7年8月8日

新潟県公安委員会

委員長 櫻井 香子

講習の実施に関する規則の一部を改正する規則

講習の実施に関する規則（昭和58年新潟県公安委員会規則第9号）の一部を次の表のように改正する。

(下線部分は改正部分)

改 正 後	改 正 前
<p>(講習指導員の要件)</p> <p><b>第4条</b> 講習指導員は、次の各号に掲げるとおりとする。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) 原付講習指導員にあつては、次に掲げる要件を満たしている者</p> <p>ア (略)</p> <p>イ <u>一般原動機付自転車</u>の運転をすることができる免許を現に受けている者で、当該運転免許を受けていた期間（当該運転免許の効力が停止されていた期間を除く。）が通算して3年以上の<u>もの</u>であること。</p> <p>ウ <u>一般原動機付自転車</u>の安全運転に関する技能及び知識を有し、運転指導の実務経験が豊富な者であること。</p> <p>エ～カ (略)</p> <p>(4)～(6) (略)</p>	<p>(講習指導員の要件)</p> <p><b>第4条</b> 講習指導員は、次の各号に掲げるとおりとする。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) 原付講習指導員にあつては、次に掲げる要件を満たしている者</p> <p>ア (略)</p> <p>イ <u>原動機付自転車</u>の運転をすることができる免許を現に受けている者で、当該運転免許を受けていた期間（当該運転免許の効力が停止されていた期間を除く。）が通算して3年以上の<u>者</u>であること。</p> <p>ウ <u>原動機付自転車</u>の安全運転に関する技能及び知識を有し、運転指導の実務経験が豊富な者であること。</p> <p>エ～カ (略)</p> <p>(4)～(6) (略)</p>

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

新潟県公安委員会規則第12号

新潟県公安委員会の事務の専決に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和7年8月8日

新潟県公安委員会

委員長 櫻井 香子

新潟県公安委員会の事務の専決に関する規則の一部を改正する規則

新潟県公安委員会の事務の専決に関する規則（昭和49年新潟県公安委員会規則第1号）の一部を次の表のように改正する。

(下線部分は改正部分)

改正後		改正前	
別表（第2条関係）		別表（第2条関係）	
種別	本部長が専決できる事務	種別	本部長が専決できる事務
(略)		(略)	
道	(1)～(142) (略)	道	(1)～(142) (略)
路	(143) 道路交通法施行規則第24条第12	路	(143) 道路交通法施行規則第24条第8
交	項の規定による技能試験を行う警察職	交	項の規定による技能試験を行う警察職
通	員の指定	通	員の指定
法	(144)～(223) (略)	法	(144)～(223) (略)
関		関	
係		係	
(略)		(略)	

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

雑 報

一般競争入札（制限付）の実施について（公告）

公立大学法人新潟県立看護大学会計規則第17条第1項の規定により、職員用ノートパソコン等の調達について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和7年8月8日

公立大学法人新潟県立看護大学 理事長 神田 清子

1 入札に付する事項

(1) 調達案件の名称及び数量

公立大学法人新潟県立看護大学 職員用ノートパソコン等の調達

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和7年10月3日(金)

(4) 納入場所

公立大学法人新潟県立看護大学（新潟県上越市新南町240番地）

2 入札説明書を交付する期間及び場所並びに本件入札に関する問い合わせ等

(1) 交付期間

令和7年8月8日(金)から令和7年8月22日(金)まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）の各日の午前9時から午後5時まで

(2) 交付場所

新潟県立看護大学ホームページ上からダウンロードする。

(3) 問い合わせ方法

入札説明書による。

## 3 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和7年9月4日(木) 午前10時
- (2) 場所 新潟県上越市新南町240番地  
公立大学法人新潟県立看護大学 1階 第1会議室

## 4 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であって、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

- (1) 公立大学法人新潟県立看護大学契約事務取扱規程(以下「契約事務取扱規程」という。)第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。
- (2) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「文具・事務機器」又は「電機・通信機器」に登載されている者であること。
- (3) 国又は地方公共団体から指名停止措置を現に受けていないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 新潟県内に本店又は営業所を有し、納入物品に係るアフターサービスの体制が整備されている者であること。
- (6) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (7) 後記5に定めるところにより、競争入札参加申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて公立大学法人新潟県立看護大学理事長から確認を受けている者であること。

## 5 競争入札参加申請書等の提出

本件入札に参加することを希望する者は、入札説明書に定めるところにより競争入札参加申請書等を提出し、公立大学法人新潟県立看護大学理事長から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

この場合において、入札説明書に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。

## (1) 競争入札参加申請書等の提出

- ア 提出期限 令和7年8月28日(木) 午後5時まで
- イ 提出場所 新潟県上越市新南町240番地  
公立大学法人新潟県立看護大学総務課経営企画係
- ウ 提出方法 本人(法人にあつては代表権限を有する者。以下同じ。)又は代理人の持参又は郵送とする。  
(郵送の場合は、書留に限る。)

## (2) 参加資格の確認結果の通知

本件入札に係る参加資格の確認結果については、上記書類提出者に対して令和7年9月2日(火)午後5時までにそれぞれ通知する。

## 6 入札手続等

## (1) 入札の方法

入札は、次のいずれかの方法によること。

- ア 本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。
- イ 本人が作成した入札書を封書の上、3(2)に定める場所をあて先とした配達証明付きの書留郵便(封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」の朱書きをし、中封筒に1(1)の調達案件の名称及び3(1)に定める入札執行日時を記載したものに限る。)をもって、3(1)に定める入札執行日の前日の午後5時15分までに到着するよう郵送すること。

## (2) 入札書の名義人

本人(入札書を入札執行時に持参する場合は、本人又は代理人)に限る。

## (3) 入札書の記載

- ア 使用する言語及び通貨は、日本語(名義に関する部分を除く。)及び日本国通貨とする。
- イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## (4) 落札者の決定

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。その他は、入札説明書による。

## 7 入札の無効

次に掲げる入札のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札
- (2) 入札に参加する条件に違反した入札
- (3) 契約事務取扱規程第16条第1項各号に掲げる入札
- (4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

## 8 入札保証金

入札金額の100分の5に相当する金額以上の金額とする。ただし、契約事務取扱規程第8条各号に該当する場合は、免除する。なお、複数の方法による保証は認めない。

## 9 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、契約事務取扱規程第42条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。なお、複数の方法による保証は認めない。

## 10 その他

## (1) 競争入札参加申請書等の取扱い

- ア 競争入札参加申請書等の作成に要する費用は、申請者の負担とする。
- イ 提出された競争入札参加申請書等は、申請者に無断で使用しない。
- ウ 提出された競争入札参加申請書等は、返還しない。

## (2) その他

- ア 契約の手続において使用する言語及び通貨は日本語（契約当事者に関する記載部分を除く。）及び日本国通貨とする。
- イ 本件に関し、苦情申立てがあったときは契約を停止し、又は解除することがある。
- ウ その他詳細は、入札説明書による。
- エ 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がない時は契約を締結しない場合がある。）
- オ この公告及び入札説明書に定めるもののほか、本件の入札及び契約の内容に関しては、契約事務取扱規程その他公立大学法人新潟県立看護大学理事長の定める規程、日本国の関係法令の定めるところによる。